

事務連絡  
令和5年9月29日

都道府県民生主管部（局）  
国民健康保険主管課（部）  
都道府県後期高齢者医療主管部（局）  
後期高齢者医療主管課（部）  
都道府県後期高齢者医療広域連合事務局  
全国健康保険協会  
健康保険組合  
健康保険組合連合会  
関係各省共済組合等所管課（室）

御中

厚生労働省保険局保険課  
厚生労働省保険局国民健康保険課  
厚生労働省保険局高齢者医療課

オンライン資格確認結果と被保険者証等の負担割合等の相違に関する  
調査結果を踏まえた今後の対応について

医療保険制度の円滑な運営に当たりましては、平素より格段のご努力、ご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

オンライン資格確認結果と被保険者証等の一部負担金の負担割合や限度額適用区分（以下「負担割合等」という。）の相違事案については、医療保険者等向け中間サーバー等における負担割合等を修正した事例を全保険者で調査したところです。

今般の調査で判明した事例では、①正しい事務処理手順が踏まれておらず、システムで防止する仕組みがなかった事象、②事務処理手順に関わらず、システムの仕様の問題により発生する事象が確認されたことから、下記のとおり各保険者における今後の対応を取りまとめましたので、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

都道府県におかれては、本通知の内容について十分ご了知の上、貴管内市町村（特別区を含む。）及び国民健康保険組合に周知いただくとともに、その運用につき遺漏なきよう特段のご配慮をお願いいたします。

記

1. 調査結果を踏まえた今後の対応

- (1) 事務処理マニュアルの改訂や保険者システムの改修等  
今回の調査で判明した事象を踏まえ、制度ごとに必要に応じて

- ・ 同様の事象が発生しないよう、速やかに事務処理マニュアルの一部改訂等を行う
- ・ 事務処理誤りやシステムの仕様による負担割合等の表示誤りを防ぐため、10月以降順次、保険者システムの改修を行うこととしており、詳細は別途お知らせしますが、改訂後のマニュアルの内容等を必ず確認の上、適切な事務処理を徹底してください。

(2) 調査で判明した事例に係る各保険者での点検

今回の調査で判明した事例について、下記2. のとおり保険者点検を実施することとしたので、点検結果の報告をお願いします。

(3) 負担割合等の相違の可能性がある場合における被保険者等からの相談対応

負担割合等の相違事案により、被保険者等が支払った一部負担金の割合等が誤っていたのではないかと不安を感じる可能性もあるため、保険者が被保険者等からの相談を受け、本来の負担割合等を確認し、被保険者等や医療機関等に伝える仕組みを構築することとします。仕組みの詳細については、「負担割合等の相違の可能性がある場合の被保険者等からの相談対応について」(令和5年9月29日付け厚生労働省保険局保険課・国民健康保険課・高齢者医療課事務連絡)を参照してください。

(4) 負担割合等の表示内容をチェックする仕組みの導入

保険者が保有する負担割合等の情報とオンライン資格確認等システムで表示される負担割合等情報を突合し、オンライン資格確認等システムにおいて正しく表示がされているかチェックする仕組みを来年夏までに導入することとします。仕組みの詳細については追ってお示しする予定です。

## 2. 調査で判明した事例に係る各保険者での点検

今回の調査で判明した事例では、①正しい事務処理手順が踏まれておらず、システムで防止する仕組みがなかった事象、②事務処理手順に関わらず、システムの仕様の問題により発生する事象が確認されたことから、下記のとおり改めて各保険者で点検を行い、点検結果の報告をお願いします。報告に当たっての手順等は別途お知らせします。

①正しい事務処理手順が踏まれておらず、システムで防止する仕組みがなかった事象の点検について

- 当該事象では、これまでお示ししている事務処理マニュアル等に沿った正しい事務処理が行われていないことにより負担割合等の相違が発生することから、各保険者において正しい事務処理手順により事務処理が行われているか確認してください。
- 正しい事務処理手順に基づいた事務処理が行われていない場合は、医療保険者等向け中間サーバーに登録されている負担割合等の情報に誤りがないか確認

いただき、誤りが判明した場合は本来の負担割合等に修正するとともに、点検結果について報告をお願いします。

②事務処理手順に関わらず、システムの仕様の問題により発生する事象の点検について

- 当該事象では、事務処理手順に関わらず、システムの仕様に起因して負担割合等の相違が発生することから、各保険者のシステムにおいて同様の事象が生じ得るかシステムの仕様を確認してください。
- 同様の事象が生じ得る仕様になっている場合は、医療保険者等向け中間サーバーに登録されている負担割合等の情報に誤りがないか確認いただき、誤りが判明した場合は本来の負担割合等に修正するとともに、点検結果について報告をお願いします。

以上